

D-egg同志社発インキュベーション施設 入居に関する申込者紹介制度のご案内

賃貸施設をお探しの方をご紹介下さい！

★ 報奨金額

賃料の一ヶ月分（共益費等を除く）

＋消費税相当額（上限105万円）

■ 制度概要（中小企業基盤整備機構の賃貸施設入居に関する申込者紹介制度）

D-eggに入居を希望される事業者様をご紹介いただき、中小機構との間で賃貸借契約の締結に至った場合に民法第529条及び第532条の規定に基づき報奨金をお支払いする制度です。

■ 情報提供者の要件

報奨金をお支払い出来る方には、要件がありますので、ご確認下さい。

法人	①会社法に基づく法人
	②法人税法に規定する公益法人等及び協同組合等
	③監査法人、税理士法人、土地家屋調査士法人
個人事業者	①一部国家資格を有する士業を営む個人事業者 （公認会計士、税理士、土地家屋調査士、不動産鑑定士）
	②宅地建物取引業法第3条に規定する免許を受け、 現に宅地建物取引業を営む者

【注意事項】（中小企業基盤整備機構の賃貸施設入居に関する申込者紹介制度）

- ① 本制度をご利用いただくにあたりましては、別途、当機構から説明を受けていただきます。
- ② ご紹介いただいた事業者様に関し、本制度の適用の適否につきましては、別途書面にて回答させていただきます。
- ③ ご紹介いただいた事業者様と当機構とが既に接触している場合は、対象除外となりますのでご承知おき下さい。
- ④ 機構が制度適用の認定通知をした日から起算して原則6箇月以内に、ご紹介いただいた事業者様と当機構とが対象施設の賃貸借契約を締結した場合に、本制度の対象といたします。
- ⑤ ご紹介いただいた事業者様への必要事項の説明や現地説明等は当機構にて行います。
- ⑥ 応募期間は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までです

■ 連絡先

まずは、下記までご一報下さい。

京都府京田辺市興戸地蔵谷1番地

同志社大学京田辺キャンパス業成館

D-egg（同志社発インキュベーション施設） IM室

TEL: 0774-68-1378

FAX: 0774-68-1372

